

人材定着と雇用安定を実現！ 正社員転換を支援する制度とは

日本の労働市場では、非正規雇用者の割合が高く、安定した雇用の確保が社会的課題となっています。こうした背景のもと、厚生労働省は「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」を通じて、非正規雇用者の正社員転換を促進しています。2025年度からは制度の簡素化や重点支援対象者の拡充が行われ、より多くの企業が活用しやすくなっています。

キャリアアップ助成金 正社員化コース

本制度は、非正規雇用者を正社員に転換した企業に対して助成するものです。人材の定着や雇用の安定化を目的とし、特に中小企業にとっては人件費負担の軽減につながる有効な支援策です

【支給対象事業主】

主な条件は以下のとおりです。

- ・雇用保険適用事業所の事業主
- ・雇用保険適用事業所ごとに、キャリアアップ管理者を置いている事業主
- ・雇用保険適用事業所ごとに、対象労働者に係るキャリアアップ計画書を作成し、管轄労働局長に提出した事業主 など

【対象となる労働者】

主な条件は以下のとおりです。詳細は要綱をご確認ください。

- ・有期雇用労働者または無期雇用労働者（次のアからウのいずれかに該当する労働者）
- ア 支給対象事業主に、賃金の額または計算方法が正規雇用労働者と異なる雇用区分の就業規則等の適用を通算6カ月以上受けて雇用される者
- イ 6カ月以上の期間継続して派遣先の事業所その他派遣就業場所ごとの同一の組織単位における業務に従事している者
- ウ 支給対象事業主が実施した有期実習型訓練を受講し、修了した有期雇用労働者等であって、支給対象事業主に、賃金の額または計算方法が正規雇用労働者等と異なる雇用区分の就業規則等の適用を通算6カ月以上受けて雇用される者
- ・正規雇用労働者として雇用することを約して雇い入れられた者でないこと
- ・正社員化日から定年まで1年以上である者

【支給要件】

就業規則、労働協約など規定した制度に基づき、有期雇用労働者等を正社員化した場合に助成されます。多様な正社員へ転換等した場合も、正規雇用労働者へ転換等したものとみなされます。

【支給額】 ※括弧内は大企業の金額です。

- ・重点支援対象者
- 有期雇用労働者→正社員 80万円（60万円）
- 無期雇用労働者→正社員 40万円（30万円）
- ・重点支援対象者以外
- 有期雇用労働者→正社員 40万円（30万円）
- 無期雇用労働者→正社員 20万円（15万円）

【加算額】 ※括弧内は大企業の金額です。

- ①正社員転換制度を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合：20万円（15万円）
- ②多様な正社員制度を新たに規定し、当該雇用区分に転換等した場合：40万円（30万円）

【おわりに】

非正規雇用者が多く正社員化を進めたい企業や人材定着に課題を感じている企業、人件費の負担を軽減したい企業にとっては助成金を活用し、正社員化することで従業員のモチベーションの向上や離職率の低下が期待できます。また、組織力の強化や業務効率の向上も期待できます。

制度内容も拡充され、活用のチャンスが広がっています。将来の企業成長を見据え、本助成金の活用を検討してみてはいかがでしょうか。

出典：厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

※本記事の記載内容は、2025年8月31日現在の法令・情報等に基づいています。